2014年６月

**日本文化政策学会 第８回研究大会 研究発表募集要項**

日本文化政策学会 第８回研究大会

 プログラム委員長 阪　本　　崇

１．日　　　時 　2014年12月 6日（土）13:00～　7日（日）9:30～

２．場　　　所　　京都橘大学　　（JR山科前駅　バス２０分）

３．大会テーマ　　「　文化政策の分権・集中を問う　」

４．研究発表　（分科会）

　　　　　　　本年度の大会でも、推奨テーマを設けますので、ぜひご検討ください。

① 〜 ⑧以外の自由論題（⑨）での発表も可能です。

　　　　　　　　　　　　　　 　　予定座長

１）自治体文化政策とまちづくり　　　（松本　茂章）

２）東日本大震災と文化政策　　　　　（砂田　和道）

３）文化政策史　　　　　　　　　　　（小林　真理）

４）文化財・文化資源　　　　　　　　（中川　幾郎）

５）劇場法のその後　　　　　　　　　（片山　泰輔）

６）指定管理者制度と文化施設　　　　（桧森　隆一）

７）芸術祭の効果と評価　　　　　　　（熊倉　純子）

８）観光と文化政策　　　　　　　　　（野田　邦弘）

９）自由論題　　　　　　　　　　　　（直田　春夫）

＊応募いただいた研究発表の採否は、プログラム委員会にご一任いただきます。

５．発表申込締切　　2014年 ７ 月 ３１ 日（木）２４時（時間厳守）

６．予稿原稿締切　　2014年１０ 月 ３１ 日（金）２４時（時間厳守）

（予稿の執筆要項はご発表の可否をご連絡する際にお知らせします。）

７. 申込方法　所定のフォームに記入し、事務局まで電子メールにてお申込ください。

申込フォームは、学会Webサイトでダウンロードできます。

申込先（問合せ先）

（申込先／発表に関する問合せ先）

　〒607-8175　京都市山科区大宅山田町３４

京都橘大学現代ビジネス学部　阪本　崇　　E-mail : jacpr2014@gmail.com

電話: 075-574-4219（研究室直通） Fax: 075-574-4122(大学事務室：阪本宛)

推奨テーマ（分科会）のねらい　　（　）内氏名は座長予定者

１）自治体文化政策とまちづくり　　　（松本　茂章）

2012年に制定された劇場法には、地域政策の視点が盛り込まれている。劇場法をきっかけに、これからの文化施設は、劇場・音楽堂であれ、博物館や図書館であれ、地域コミュニティの拠点であることが求められていくだろう。同時に、学術面においても、まちづくりと文化政策に関する研究が急務となってくる。文化施設が中心市街地の活性化に貢献したり、文化事業で知り合った人々が地域革新の推進役を果たしたりするなど、各地の多様な取り組みをもっと知りたい。積極的なエントリーを期待する。

２）東日本大震災と文化政策　　　　　（砂田　和道）

東日本大震災から４年目となり外部からの文化支援は引き潮である。一方、住民主体による無形民俗文化財の状況に注目が寄せられた。だが、人々が集い芸能を伝承する拠点（集会所・ホール）は失われ、あるいは離散により再構築はし難い。復興計画には「コミュニティ再生」の言葉が多く見られるが、「しくみ」「構築」の手立ては見えてこない。そもそも文化行政の素地が希薄な当地において「政策化」には多くの課題がある。本分科会では、多様な視点からの調査研究や、特に「しくみ作り」「定性評価」に配慮した発表が集まることを期待したい。

３）文化政策史　　　　　　　　　　　（小林　真理）

多くの文化政策研究者の関心は、現代の問題をどのように解決するかというところに集中しているかと思います。現代の問題を考える上でも、過去の歴史的な経験を掘り起こして共有していくというのは、実践的な文化政策を考える上で重要であると考えています。日本、海外を問わず、文化政策の歴史を考えるきっかけを与えてくれる研究発表を期待したいと思います。

４）文化財・文化資源　　　　　　　　（中川　幾郎）

自治体文化政策においては、有形・無形の文化財や歴史的文化資源は、「文化財保護」という伝統的枠組みで論じられることが余りにも多い。この分科会ではこの枠組みを取り払い、さまざまな「まちづくり」の起爆力となる文化財や、市民のネットワークづくりにつながる文化財、ひいては都市アイデンティティ形成や都市経済活性化に有効性を発揮する文化財・歴史的文化資源を論じる。事例、理論、いずれにおいても、文化財を対象とした自治体文化政策の変革と発展につながる挑戦的な発表を期待したい。

５）劇場法のその後　　　　　　　　　（片山　泰輔）

2012年6月に劇場・音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）が制定されてから2年が経過した。劇場・音楽堂が単なる建物ではなく、専門的人材を擁した機関として定義されるとともに、様々な公益的な役割が規定されることになった。当分科会では、このような大きな変革期にある我が国の劇場・音楽堂に関す
る様々な視点からの研究や、我が国の劇場・音楽堂について考えるうえで示唆に富む諸外国の状況に関する幅広い研究を期待する。

６）指定管理者制度と文化施設　　　　（桧森　隆一）

指定管理者制度が施行されて１１年、今では７３，４７６の公の施設（そのうち文教施設＝文化会館、博物館、美術館、野外教育施設などは１５，１０２施設）に導入されている。制度によって文化施設にどのような変化が生じたのか、それが自治体の文化政策にどのような影響を及ぼしたのか。そして制度は法律だけでなく現場で積み重ねた合意の定着によって成り立つとすれば、指定管理者制度の今の姿とはどのようなものだろうか。このような課題に対する多様な観点からの研究発表を期待したい。

７）芸術祭の効果と評価　　　　　　　（熊倉　純子）

全国で大型の地域芸術祭が開催され、今後の新規参入も後を絶たない。また、アートプロジェクトと呼ばれるより小規模の活動も各地でさまざまな形で実施され、地域社会との協働が注目を集める事例も多い。その効果の分析と批判的な検証、あるいはまだあまり知られていない事例報告など、さまざまな見地からの発表を通じ、現場からの声と外部からの分析が交錯する議論が展開されることを期待する。

８）観光と文化政策　　　　　　　　　（野田　邦弘）

富士山や富岡製糸場の世界遺産化などを契機に、地元では観光客増加を期待する声は大きい。政府もクールジャパン戦略やMICEの推進などインバウンド観光の推進に積極的だ。しかし現状では、日本への外国人旅行者数は800万人程度にすぎない（世界33位、2013年日本政府観光局）。コンテンツツーリズム（聖地巡礼）など新しい旅行スタイルがうまれるなか、文化政策と観光振興の関係をどのようにとらえるのかともに考えたい。

９）自由論題　　　　　　　　　　　　（直田　春夫）

文化政策の核心は文化の公共性をどう考えるかということであり、そのエンジンは多様な主体の参画と協働だろう。だが、文化を社会が遇する一形態である文化政策は、社会の多様性を反映して複雑且つ重層的な価値観の相克の上にあって、このような枠には収まらない「現実の動き」というものがあり、それらも踏まえ政策を再構成する契機を見出したい。このようなダイナミックな学である文化政策に関する幅広い論考・報告を期待します。

**日本文化政策学会　第８回研究大会　研究発表申込書**

申込締切　　　2014年 ７ 月 ３１日（ 木 ）２４時

申込先　 　　e-mail :　 jacpr2014@gmail.com

メールの件名に「研究発表申込」とご記入ください

最終予稿原稿締切　2014年10月31日（金） ２４時（時間厳守）

|  |  |
| --- | --- |
| 申し込み日 | 2014　年　　　　　月　　　　　日 |
| ふりがな氏　 　名 |  |
| 所属・職名 |  |
| 連絡先種別 | １． 自 宅　　　　　　　２． 勤務先等 |
| 郵 便 番 号住 　　所 | 〒　　　　－ |
| 電 話 番 号 | 　　　　　　　（　　　　） |
| F A X 番 号 | 　　　　　　　（　　　　） |
| 電子ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ | 　　　@ |
| 希望分科会○をつけてください | ①（　　）　②（　　）　③（　　）　④（　　）　⑤（　　）　⑥（　　）　⑦（　　）　⑧（　　）⑨（　　） |
| 報告テーマ |  |
| 共同研究者名・所属（共同研究の場合） | ※研究代表者は会員に限られます。 |
| ＜報告概要＞（400字程度） |
| 事務局使用欄 |  |

[**使用機材と、集合時間に関するご注意**]

**分科会場には、①PC（OS：Windows 7、Microsoft Power point 2010インストール済）**

**②据付データ・プロジェクタ、③RGBケーブル（ミニD-Sub 15ピン・コネクタ）を用意してあります。発表に必要な機材やコネクタ等は各自ご用意ください。また報告時は、開始時間の10分前までに必ずお集り下さい。**